

建設経済水道常任委員会委員長報告

令和7年3月25日（火）

それでは、建設経済水道常任委員会を会期中の3月17日、閉会中の1月30日に開催いたしましたので、その審査の経緯と結果等の概要を報告いたします。

初めに、議案第6号柳井市下水道条例及び柳井市農業集落排水施設条例の一部改正についてです。

執行部から補足説明の後、委員から、11条第10号中「大腸菌群数」を「大腸菌数」に改めるとあるが、検出する範囲が減るのかという質疑に、今までは大腸菌のみを検出することが難しかったが、検査機器の精度が上がったことにより大腸菌のみを測定することが技術上可能になった。その関係で環境基本法の水質汚濁法も基準が変わったということで、今回改正するものであるという答弁がありました。

以上、慎重審査の結果、議案第6号は、全員異議なく原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第9号柳井市手数料条例の一部改正についてです。

執行部から補足説明の後、議案第9号は、全員異議なく原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第12号柳井市企業立地促進条例の一部改正についてです。

執行部から補足説明の後、委員から特に質疑なく、議案第12号は、全員異議なく原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第13号柳井市都市公園条例の一部改正についてです。

執行部から補足説明の後、委員から改正内容の質疑があり、議案第13号は、全員異議なく原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第14号柳井市高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正についてです。

執行部から補足説明の後、議案第14号は、全員異議なく原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第17号字の区域の変更についてです。

執行部から補足説明の後、委員から特に質疑なく、議案第17号は、全員異議なく原案のとおり可決と決しました。

次に、分割付託となりました議案第18号令和7年度柳井市一般会計予算についてです。令和7年度予算説明書をご覧ください。

執行部から補足説明の後、建設部関係では、委員から188ページ14節工事請負費で白線を引いているが、消えないような白線はないのかという質疑に、消えない白線があるか調査していきたい。現在、区画線が薄くなっている箇所をリスト化しており、再設置する準備をしているという答弁がありました。

また、委員から令和6年度は断熱リフォーム促進事業補助金が計上されていたが令和7年度はやらないのかという質疑に、政策的な判断が必要な事業であるため、6月補正で計上する予定であるという答弁がありました。

上下水道部関係では、委員から１９５ページ１０節需用費の排水ポンプ場施設修繕費で、古開作ポンプ場の修繕ということだが、廃止すれば維持管理費も必要なくなるのではないかという質疑に、今後は雨水幹線を整備し、ポンプの増設を行い、古開作排水機ポンプ場を解体撤去する計画をしているという答弁がありました。

経済部関係では、委員から１７７ページ１８節負担金補助及び交付金の企業立地雇用奨励金はどういう内訳かという質疑に、１人当たり既卒の場合は４０万円、新卒の場合は５０万円を支給しているという答弁がありました。

また、委員から２４３ページ１３節使用料及び賃借料の重機借上料は市が借りるということか、また、運転するのは誰かという質疑に、市がリース会社から借り上げ、運転は地域で免許を持っている方が行う場合や地域の業者がボランティアでやっていただく場合があるという答弁がありました。また、保険はかけないのかという質疑に、昨年からは地域づくり推進課の市民保険が該当になっているという答弁がありました。

以上、慎重審査の結果、議案第１８号中の本委員会所管部分は、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第２０号令和７年度柳井市市有林野区事業特別会計予算です。

執行部から補足説明の後、委員から特に質疑はなく、議案第２０号は、全員異議なく原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第２３号令和７年度柳井市下水道事業会計予算です。令和７年度柳井市下水道事業会計予算書をご覧ください。

執行部から補足説明の後、委員から２５ページ委託料の東土穂石雨水ポンプ場評価業務は具体的にどういうものかという質疑に、ポンプ場整備事業の費用対効果が取れていたかを評価する業務であるという答弁がありました。

また、その成果は公表されるのかという質疑に、公表するという答弁がありました。

以上、慎重審査の結果、議案第２３号は、全員異議なく原案のとおり可決と決しました。

次に、分割付託となりました議案第２４号令和６年度柳井市一般会計補正予算（第７号）についてです。令和６年度補正予算書をご覧ください。

執行部から補足説明の後、委員から５３ページ１０節需用費の燃料費で、昨今燃料が値上がりしている中で約７０万円も余ったのはなぜかという質疑に、土穂石川と柳井川の排水機場は高潮の際に稼働させるが、令和６年度は試運転以外でポンプを回すことがなかったためであるという答弁がありました。

以上、慎重審査の結果、議案第２４号中の本委員会所管部分は、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第２８号令和６年度柳井市水道事業会計補正予算（第４号）及び、議案第２９号令和６年度柳井市下水道事業会計補正予算（第４号）は、執行部から補足説明の後、委員から特に質疑はなく、議案第２８号及び議案第２９号は、全員異議なく原案のとおり可決と決しました。

続きまして、本委員会に係る付託調査等について、報告をいたします。

初めに、中心市街地の活性化と企業誘致についてです。

1月の委員会では、柳井地域企業魅力発見フェアについて報告がありました。

委員から、今回、参加企業を4社に絞ったということだが、その理由を問う質疑に、夏の合同就職フェアの際に、例年よりも参加者が下回るということがあった。ハローワークと協議を行い、分野ごとに細かくやっていったらどうかという意見が出たため、まずは求人募集率の高い製造業の就職イベントを行った。今後も分野別に絞ってイベントを開催していきたいという答弁がありました。

次に、地域資源を生かした観光の振興についてです。

1月の委員会では、柳井・周防大島物産フェア2025について及びやない花香遊について報告がありました。

次は、上下水道事業についてです。

1月の委員会では、指定給水装置工事事業者説明会について及び東土穂石雨水ポンプ場完成見学会について報告がありました。

委員から説明会に来ていない会社があるが問題ないのかという質疑に、今回の説明会は、柳井地域広域水道企業団の統合に伴い、様式が統一化されたため、工事業者に仕様変更や手続きの変更について説明したものである。来られなかった業者については資料の郵送を行う。また、暫定的に半年は今までの様式でもお受けするという事で周知を図っていくという答弁がありました。

3月の委員会では、柳井地域広域水道企業団における柳井市水道事業会計令和7年度当初予算の概要について及び下水道幹線の点検について報告がありました。

なお、これまで付託調査事項としておりました上下水道事業に関する事については、3月定例会をもって調査を終了することにしましたので、これまでの調査結果の概要について報告をいたします。

まず、上水道事業に関する事についてです。柳井地域の水道事業は、急速に進む人口減少による給水収益の減少や、遠距離導水による高額な水道料金、水道施設・管路の老朽化、災害への対策、水道事業を担う職員の不足などの多くの課題に直面していました。

これらの課題に対応し、将来にわたって安全・安心で良質な水を適切な水道料金で安定的に提供するために、令和6年1月に柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町、田布施・平生水道企業団及び柳井地域広域水道企業団で「柳井地域水道事業の統合に関する基本協定」を調印しました。

当委員会では、統合後の企業団規約や、事業計画についての協議・審査を重ね、9月定例会においては、柳井地域の水道事業が経営統合するための柳井地域広域水道企業団規約の一部変更について、12月定例会においては、柳井市水道給水条例等を廃止する条例ほか、関連議案を可決したところでございます。

柳井地域広域水道企業団におかれましては、来週、4月1日から、柳井市役所内に事務所を移し事業を開始されますが、事業統合によるメリットを最大限に発揮され、安全・安心でおいしい水の提供、効率的な組織・管理体制の構築による水道料金の値上げ幅の抑制、デジタル化などによる便利で快適なサービスの提供、計画的な施設や管路の耐震化や老朽化対策、計画的な人材育成による水道技術職員や企業経営を担う職員の確保に

努めていただきたいと思います。

次に下水道事業に関することです。平成２８年度から整備を進めてきた、東土穂石雨水ポンプ場が本年２月に完成し、長年の課題でありました、築出・広瀬地区の浸水被害の防止・軽減対策が図られるものと考えております。今後も適切な維持管理に努めるとともに、古開作排水機場などの、老朽化したポンプの更新についても、適切に対応していただきたいと思います。

また、下水道事業では、下水道事業経営戦略を策定し、これまでに、公営企業会計への移行や汚水処理施設整備構想の見直し、下水道使用料の改定を実施されました。今後は農業集落排水事業の施設の集約に取り組むということをお聞きしておりますが、埼玉県でも下水道管の破損事故が起こっておりますので、計画的に調査・点検を行っていただき、適切な維持管理を実施するとともに、今後も、経営基盤の強化に取り組んでいただきたいと思います。

次は、農林水産業及び地域の活性化についてです。

１月の委員会では、有害鳥獣対策について報告がありました。

３月の委員会では、財産区廃止に係る手続きの経過報告について報告がありました。

なお、本委員会に係る閉会中の付託調査事項については、協議の結果、

①中心市街地の活性化と企業誘致について、

②地域資源を生かした観光の振興について、

③農林水産業及び地域の活性化について、

以上の３点とすることに決定いたしましたので、その旨、申し出をいたします。議長におかれましては、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

次に、本委員会に係るその他の事項について報告いたします。

１月の委員会では、予備費の充用について報告がありました。

３月の委員会では、柳井都市計画道路の変更（廃止）について報告がありました。

ここで、質疑応答の内容の全てにわたり、御報告することはできませんが、様々な観点からそれぞれ発言があり、活発な質疑応答がなされたところです。

以上で、建設経済水道常任委員会の報告を終わります。